

佐賀県告示二百八十六号

海岸保全区域の指定（昭和三十三年佐賀県告示第九十二号）の一部を次のように改正する。

平成二十一年七月三十一日

佐賀県知事

古

川

康

伊万里港海 山代地区海 久原地先海岸の 起点 伊万里市山代町久原字小島 5940 番地  
 岸 岸 (一) 終点 " 宇小波瀬 3961 の 5 番地  
 延長 202 米

区域の幅 護岸天端肩から直角に陸地の方向へ 50 米、水面の方向  
 ～ 50 米

伊万里港海 山代地区海 久原地先海岸の 起点 伊万里市山代町久原字小波瀬 3798 の 14 番地先 A 号標  
 岸 岸 (二) 柱

終点 " B 号標柱  
 延長 149 米

区域の幅 護岸天端肩から直角に陸地の方向へ 10 米、水面の方向  
 ～ 50 米

伊万里港海 山代地区海 久原地先海岸の 起点 伊万里市山代町久原字波佐間 2876 の 1 番地北東端  
 岸 岸 (四) 終点 " 2874 の 4 番地と鉄道敷  
 の境界

延長 119 米  
 区域の幅 護岸天端肩から直角に陸地の方向へ 10 米、水面の方向  
 ～ 50 米